

# 起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

（1号）

議 長	副 議 長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	平成 30 年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	平成 30 年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ 公開）	四万十市情報公開条例第9条に該当（ ）		
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	<b>産業建設常任委員会</b>			会議年月日	平成 30 年 11 月 19 日（月）		
				会議時間	10時00分 ～ 12時45分		
出席委員	委 員 長	川村 一朗		委 員	谷田 道子		
	副 委 員 長	松浦 伸		委 員	酒井 石		
	委 員	白木 一嘉					
	委 員	小出 徳彦		遅刻委員			
	委 員	上岡 正					
その他	議 長	宮崎 努					
	委 員 外 議 員	西尾 祐佐					
	委 員 外 議 員	寺尾 真吾					
執行部出席者	農林水産課長	篠田 幹彦		上下水道課総務係長	武内 俊治		
	課長補佐	二宮 英雄		支所産業建設課長	小谷 哲司		
	農業振興係長	島村 祐一		課長補佐	渡辺 昌彦		
	主事	土居 睦士		管理土木係長	岡村 速人		
	農林土木係長	島 輝充		(所管外)			
	観光商工課長	朝比奈雅人		収納対策課長	永橋 泰彦		
	課長補佐	宮崎 勝也		企画広報課長	田能 浩二		
	課長補佐	桑原 克能		課長補佐	山崎 寿幸		
上下水道課長補佐	富田 一之		文化複合施設整備推進室副参事	山本 聡			
事務局	事務局長	中平 理恵		産業振興室長	遠近 由幸		
	総務係長	桑原 由香		企画調整係長	稲田 智洋		
記 録							
平成 30 年 9 月定例会において、閉会中の継続調査となっている所管事項調査のため、委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。							

■まず、始めに、「ため池の状況について」、執行部から説明を受け、調査を行なった。

【説明：篠田農林水産課長】お手元のため池台帳一覧表をお配りしている。本市には 20 のため池がある。中村地域に 16、西土佐地域に 4 つ。このうち、堤体がないものは、4 池。

現在の整備状況は、一覧表の中にあるが、工事中のもの、蕨岡の本谷池のように、年度内に工事の発注が予定されているもの、田野川の山の神池では事業実施検討中、蕨岡の二つの池については、平成 31 年度に工事発注予定、西土佐の西ヶ方は事業実施検討中ということで順次整備を進めている。

これに至った経過は、平成 24、25 年に 20 の池の中で堤体ありの 16 のため池について、県のほうで、安全度評価、総合整備計画が策定され、それに基づき実施している状況。また、ため池の点検は毎年市職員が実施している。

【質疑：上岡委員】西ヶ方のため池は、たった 2 反。事業をするより、水を抜いて、堤体を壊した方がいいのではないか。

【答弁：小谷産業建設課長】県の事業であり、市で把握している内容は、池自体の廃止を含めて水路の方式に替える方向で検討中とのこと。

【質疑：上岡委員】検討中というのは工事をすることだけでなく、廃止も含めて検討中ということか。わかった。

※他に質疑なく終了

■次に、「旧土豫銀行跡地にぎわい拠点づくり事業について」、執行部から報告を受けた。

【説明：朝比奈観光商工課長】平成 22 年に寄付を受けた旧土豫銀行跡地は、平成 27 年度から本格的に動き出している。市と民間有志が共同で利活用について協議する意見交換会、庁内職員で組織した庁内検討委員会を立ち上げ検討を重ねてきた。市と民間が共同で商業コミュニティ施設として整備を行う官民連携事業とすることで一定、整理がなされた。

29 年度は、施設の整備、運営を行う事業者を公募型プロポーザルにより選定し、29 年度に基本設計、30 年度には実施設計、来年度には本体工事・完成という流れで進んでいる。

にぎわいづくりに関する考え方は、旧土豫銀行跡地を地域商店街の「にぎわい拠点」として活用し、地元で生業を持ちながら、この地で生活をする方々が、新たな会社を立ちあげ、地域のために貢献する事業を提起するところを基本的な考え方として、事業に参画する目的は営利ではなく、旧土豫銀行跡地を中心としたにぎわいを継続的に創出することで、周辺商店街や地域全体への相乗効果を期待するもの。

事業コンセプトは、コミュニティスペース、公的なパブリック部門と、飲食スペース、一定、お金を儲ける部門を整備する。ここを拠点として、イベントを定期的に企画、実施し、継続的な「にぎわい」を求めていきたい。

また、周辺商店街と緊密に連携を図り、「にぎわい」の相乗効果を創出する。地域住民が自慢したくなる場所を創造することで発生するロコミ効果と、官民が連携する積極的な情報発信によって内外への周知を図り、観光客の誘客に繋げていきたいと思っている。

施設の概要は、中心市街地のオアシスとなる緑豊かな広場やイベント等で活用可能なステージを備えた公共スペース。安心安全で清潔なバリアフリーの公衆トイレ、県内若しくは県外の有力な飲食店を誘致した近代的な屋台。これは今は 4 店舗を予定している。また、施設の顔となるテラスと共有スペースを併設したカフェ。これは直営部門としている。

期待される効果は、雇用の場、出会いの場、地域に根ざした人材の確保や発掘、まちづくりの担い手の育成。商業活動による地場産品の地産地消、外商、地域特産品やご当地の食材の情報発信の場。

また、事業内容としては、パブリック部門のエリア、商業エリアとしてカフェ及び屋台のブース。

今年度は実施設計を行っており、事業費は 540 万円。毎月 1 回、取締役会を行い、高松から中小機構の平井さんをアドバイザーに招聘し、詰めていっている。

このにぎわい拠点の事業が、国の補助率が 3 分の 2 で動いていたが、2 分の 1 になった。備品購入費が国の補助対象外となったことから、これをカバーするため、県の事業をいただく予定にしている。そのためには、中心商店街活性化計画が必須事項ということになっており、3 月末の策定に向けて委員会を立ち上げて、話をはじめたところ。これによって、県から 2,500 万円強の補助金がいただける。

【質疑：上岡委員】なぜ、国の補助が当初と違ったのか。本当に県の補助はもらえるのか。全体の事業費は今の段階でいくら計画か。

【答弁：朝比奈観光商工課長】今年度の 6 月か 7 月くらいから、補助率 3 分の 2 は先導的な事業のみ

の補助率になりそうだという情報が入ってきていた。実際 2 分の 1 に固まりそうだという情報は 1 ヶ月くらい前に入ってきた。それと並行して中心商店街活性化計画も県から同時期に話が入ってきた。この計画の策定にあたっては、当面、にぎわい拠点の県費補助に活用するが、これから中心市街地活性化のいろいろな補助事業を取りに行くのにも必要不可欠。県内では四万十市を含めて 4 ヶ所で策定を進めている。

旧土佐銀行跡地の関係は県も最重要課題と位置付けてくれている。

総事業費は、今のところ 1 億 2,513 万 5 千円。内訳は、国が 4,811 万 1 千円、県が 3,205 万 2 千円、市が 3,848 万円、民間が 649 万 2 千円。

【質疑：上岡委員】1 年前なら、3 分の 2 だったのか。今年からかわったのか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】はい、1 年前なら 3 分の 2 の補助率だった。

【質疑：上岡委員】国の情報をきちんとつかまなければいけない。1 年前なら市費が少なくすんだ。それができらんけんいかん。残念だ。次からは、このようなことはできるだけないようにお願いしておく。それと、市と四万十にぎわい商店株式会社との割り振りは。どういう協定でこうなっているのか、決めごとを教えてください。

【答弁：朝比奈観光商工課長】先ほどの答弁に補足させてほしい。30 年度当初までは、工事費は、国が 30 分の 20、市が 30 分の 9、民間が 30 分の 1 で、公的な部分も民間が整備するという事業だった。これからは、県費を投入し、国が 30 分の 15、県が 30 分の 7、市が 30 分の 7、民間が 30 分の 1 となり、結果的に市の負担は減った。

【質疑：上岡委員】それは、わかった。民間が 30 分の 1 というのはどうやって決めたのか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】平成 29 年度の基本計画の段階から、市の要綱に基づいて、その中の補助率で決めている。

【質疑：上岡委員】国の補助率はかわった。かわったあとの要綱はどうなっているのか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】要綱改正をさせていただき予定で起案作成中。

【質疑：上岡委員】そんなことは問うてない。国が変わった時、市は要綱ではなんぼやったのか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】補助率は、市はソフト事業が 10 分の 8、ハード事業が 10 分の 3 ということで決めさせてもらっていた。

【質疑：上岡委員】わからんけど、ソフトとハードを足したら、30 分の 9 になるのか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】国が 30 分の 20、つまり、3 分の 2 を前提として、市が 30 分の 9 で 10 分の 3、民間が 30 分の 1。

※他に質疑なく終了

■次に新食肉センター建設について執行部から報告を受けた。

【説明：朝比奈観光商工課長】食肉センターを建て替える目的、基本方針は、施設の老朽化による劣悪な環境、ハサップへの対応、現段階では求められる衛生管理基準や機能への取り組みが難しい、地元への弱い経済波及効果の 3 点。整備にあたっての基本的な考えは、新食肉センターが生産の拡大、食肉加工による畜産物の高付加価値化、地産地消、地産外商の強化、安心安全な食肉の提供。畜産振興を産業振興につなげていき、新たな雇用創出を目指して、市の活性化に寄与していくということをビジョンに掲げていきたい。

また、生産者、新食肉センター食肉事業者、食肉加工業者、販売業者などすべての関係業者が利益を得ることが大切と考えている。

新食肉センターの設置、運営主体は、庁内や外部の検討委員会でも報告しているが、公設民営でいきたいと検討している。と畜解体は公社を立ち上げる予定。

四万十市のかかわりは、まず、農林水産課が中心となり、増頭計画の推進等の畜産振興により、生産頭数の増頭を図る。観光商工課食肉センターは、新食肉センター経営安定のため連携していく。企画広報課は産業振興計画の推進、情報発信、観光商工課の商工・雇用対策課係が販売力の強化、販路拡大に携わっていく。

新食肉センターは、本市、本県の畜産振興、食肉の安全な供給という観点からも、きわめて重要な役割を担い、本市に存続させなければならない必要不可欠な施設。

従来の農家からの出荷継続、畜産クラスターの導入により、四万十市内や県内での生産頭数の拡大、出荷頭数の増大、確保を図っていきたい。それに伴い、食肉センターの処理頭数の拡大のためには、工場能力のアップが必要不可欠。そうすることで製品量の増大につながっていく。

また、高い安全性の確保のためにハサップの導入については、食肉センターと食肉加工業者が一体体制で対応するようにしたいと考えている。商品量の増大、販路の拡大をして、肉の消費拡大、地産地消、地産外商の推進を実施し、このサイクルを循環させて拡大再生に繋げていきたいと考えている。

事業スケジュールは、今、基本計画を策定しており、委託期間は、今年 12 月いっぱい。基礎の基礎の計画がそこで出来てくる。12 月末までに外部の検討委員会をあと 2 回開催し、基本計画の承認も含めて、事業計画の骨子が決まってくる。今年度はそれをもとに中四国農政局との調整、幡多の市町村との負担金等の調整、31 年度は地質調査及び基本設計に入ってくる。32 年度には公社を設立したので、その組織体制の確立に 15 か月見込んでおり、立ち上げまでにすべきことが山積みしている。

それに合わせて、国の強い農業づくり交付金を獲得するために、中四国農政局との調整を 1 年かけてやっていく。32 年 1 月には、交付金が取れるのか取れないのかがわかってくる。養豚場誘致とも密接な関係がある案件であるので農林水産課と連携して取り組んでいく。32 年度に入り、実施設計と浄化槽の工事、33 年度に杭打ちと本体工事、34 年度末に試運転、35 年度から本格稼働を想定している。

また、公社については、32 年度当初に設立し、人手不足のため、職員を 2 年から 3 年かけて募集して、随時採用していきたい。今の臨時職員については、公社が設立したら公社職員に移行をしたい。嘱託員の 10 名は 34 年度末の時点、本格稼働をするタイミングで嘱託員の身分が公社付にかわってくる。公社を立ち上げ、本格稼働までは市との調整等いろいろな業務が出てくるので、市の職員の公社への出向も想定している。

**【意見：上岡委員】**心配しているのは豚が 700 頭も集まるのかということ。努力したけど、できなかった、ではいかん。もう 1 点は、あの場所を作ることは反対。一向に臭いも改善されない。不破の人はみんな反対。規模も反対。意見として言うておく。

**【質疑：宮崎議長】**2 点伺いたい。養豚の増頭が前提になるとすれば、この計画のその部分は見直す必要があるのでは。状況は変わってきているのにだいぶ前から準備されたような計画書がそのまままきっている。なぜなのか疑問。また、販路拡大というのが、市の職員は経験がない。誰がどうやって販路を拡大していくのか。民間でも商売は大変なこと。販路 1 つ増やすのも大ごと。それを市が担っていいのか疑問。

**【答弁：朝比奈観光商工課長】**事業スケジュールや基本方針は、養豚場誘致があって成り立つ計画と認識はしている。養豚場誘致のある程度目途がつくところで、はじめて強い農業づくり交付金を獲得できるというふうに考えている。増頭計画は各業者とも自社農場を他県に建設して、四万十市まで持ってきていただくことは業者ヒアリングで確認はしているが、書き物はない。

公社に出向した市の職員には販売促進は難しいと思うので、公社でノウハウを蓄積しながら、関連業者が販路を持っているところもあるので、それを利用させてもらいながら、取り組んでいきたい。今、経営のシミュレーションは販売促進まではまだ、完備していない。手数料収入で 30 年後黒字ができるような経営計画を作っている。

**【質疑：宮崎議長】**1 点確認だが、私の認識としては養豚場の誘致とは別、という認識だったが、今この話を聞くと、養豚場誘致の目途がたたないと、この分に対する補助金はでないということか。

**【答弁：朝比奈観光商工課長】**交付要綱に明記はない。ただ、国と面会した際にそういうことが必要不可欠ではないかとコメントをいただいたと聞いている。

**【質疑：宮崎議長】**ということは、これ単独でもかまわない、という認識でよいか。豚、牛は県外から来て加工をする施設でも使えるので建設計画を進めるということでもいいのか、それとも、蓋を開けてみたら、その補助金は使えないことになるのではないのか。その点についてはどうか。

**【答弁：朝比奈観光商工課長】**申し上げたように、国のコメントも出ており、中四国農政局とヒアリングしながら進めていくが、同時進行で市への養豚場誘致にも当然取り組んでいく。国へ挙げる段階でうちに養豚場がなく、もう一方に養豚場があった場合、競争になれば当然負けることが想定される。最短でこのような事業スケジュールを考えているが、こういう養豚の計画がある、というところまでは持っていかなければならないと考えている。

**【要望：宮崎議長】**自分は食肉センター建設には賛成。がんばってほしい。切り離して考えるのならいいが、今の段階では一緒にやっていかなくてはいけないのに、農林水産課と観光商工課がバラバラに話す意味がわからない。これならプロジェクトチームを立ち上げて、一体的な整備でやるべき。商売は成功させなければいけない。そのために何をすべきかももう少し真剣に取り組んでほしいというのがお願い。

**【質疑：上岡委員】**700 頭にしたい根拠は何か。莫大な費用をかけた事業で失敗したら大変なことにな

る。

**【答弁：朝比奈観光商工課長】**700頭というのは、交付金をとるための一定のライン。来年度以降の基本設計で事業費が固まってくる。少しでも安くなるよう取り組んでいく。700頭の86%で試算をしている。それでいくと、細かい人件費や修繕などの要因はあるが、700頭の86%のと畜頭数で30年後には赤字にはならないシミュレーションはしている。

**【意見：上岡委員】**そもそも、補助をもらうために数字合わせをして、30年後には黒字になる。そういう理屈の話にはなかなか乗れない。

※他に質疑なく終了

■次に養豚場誘致について執行部から報告を受けた。

**【説明：篠田農林水産課長】**現在、養豚場誘致で声をかけていただいているのは2社。1社については、候補地を蕨岡の上分としている。8月に地区の説明会をし、その後地権者に許可をもらい、概算でどのような工事が必要か確認するために現場に入った。事業者は国の補助事業をいただきたいという意向があったが、来年には間に合わないので地元に対しても、少し時間がかかっているが、上分で建設することについては今後も進めていきたいとお願いをしている。

もう1社は平成34年の稼働までに建設したいとのこと。それに向けて2社を調整していく中で養豚場誘致を進めているところ。

**【意見：上岡委員】**34年の稼働に合わせてやりたいというが、今の話からしたら弱い、と私は思う。

※他に質疑なく終了

■次に四万十農園を核とした担い手育成について執行部から報告を受けた。

**【説明：篠田農林水産課長】**あぐりっこという名前の研修ハウスが6棟ある。現在平成32年就農に向けて研修をしているのは1名。実質6棟動いていた時期もあったが、今は全部動いていない。何とかしなければいけないと考えた。

6棟が動かなくなった原因は、以前は米ナスのロックウール栽培の研修をしていたが就農していく際、ハードルが高いということも見えてきた。そこであぐりっこでは平成24年から米ナスにかわり、ミディトマトとピーマンを取り入れて一定の成果が見えてきた。今後の研修は、新規就農者が入りやすいトマトを中心にやっていきたい。

この研修施設にJAの生産部会と連携して篤農家を入れていきたい。空きハウスを作らない。研修として利用していただきたい。少しでも使用料をもらいたい、という思い。

農業をやりたいという人が年間10名近く相談にくるが、資金や土地の問題で難しく研修に至らない。そういう方に門戸を広げたい、という意味で、あぐりっこで研修した人にあと2年間程度ハウスを貸出し、使用料金をもらう。独立就農するまでに一定期間をもたせて、土地や資金を確保してから独立就農してもらおう、という施設にしていきたい。

ミディトマトにしたのは、ポット栽培を取り入れており、高い位置に置くことで、冠水の影響もないことから。

研修生は1号棟と2号棟で受け入れ、研修が終了した方にステップアップとして3、4、5、6号棟を2年間程度貸し出し、自立していただきたいと考えている。使用料が発生するので条例改正が必要。ステップアップと産地化推進には篤農家に入っていたいただいて指導してもらおうということも考えている。

**【質疑：上岡委員】**当初の計画はどのようなものだったか。

**【答弁：篠田農林水産課長】**将来何人そこで育つ、ということは記憶してないので、やり方について説明する。平成14年当初は6棟すべて貸し出していた。貸し出し方法は、肥料、農薬等は自分で買い、売れたものは自分の収益にして構わないというもの。米ナスは西土佐の簡易ハウスで実証されており、米ナスは西土佐で勉強してもらえばいい。米ナス施設のロックウールは1反あたり、500万から600万ほどかかり、ハウスの資材も高くなった。そういったことを考える中で、これで農業に参入するという希望者も少なくなった。そこで目をつけたのが四万十市で3番目の販売額のトマトであった。トマトも生産部会がしっかりしているのでお世話になりながら、研修生を自立できるところまでやっていきたい。

**【質疑：谷田委員】**貸出しの金額は設定されているのか。

**【答弁：篠田農林水産課長】**条例改正で示すが、まだ詰めている段階なのではっきりと示すことはできない。

【質疑：谷田委員】どんなものか。幅としては。

【答弁：篠田農林水産課長】想定する中では、修繕費も込みで年間 36 万円程度を中心に考えている。

【質疑：松浦委員】トマトのポット栽培は篤農家さんでやりたいという方はいるのか。

【答弁：篠田農林水産課長】まだ決まったようには動けないが、JAの生産部会で協議してやっていただきたいと考えている。篤農家全員がポット栽培をしているわけではない。この篤農家を中心にポット栽培を広めていく役割を担っていただけたら、と思っている。

※他に質疑なく終了

■続いて、所管外の執行部から 3 件報告をうけた。

— 小休中 —

○収納手法の拡大について

○四万十市文化複合施設基本計画策定状況について

○四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況等について

■事務局から連絡事項

○12 月定例会の日程（予定）

○分野別意見交換会の報告書を配付

— 正 会 —

■以上で本日の案件はすべて終了し、委員長報告は正副委員長に一任ということで委員会を終了した。